

愛西市地域福祉計画評価・検証方針（案）

社会福祉法第 107 条に基づき、令和 4 年 3 月に愛西市地域福祉計画を策定しました。計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間です。

本計画の進捗状況を把握するとともに、常に住民の視点から地域福祉を推進するために、地域福祉計画の評価等を行い、適切な事業の推進に努めます。

このため、愛西市地域福祉計画評価委員会による評価・検証を毎年行います。

評価・検証事項

- 実績にかかること

- 取り組み内容及び傾向と分析等

- 評価にかかること

- 課題解決等の施策・目標の評価、意見等

地域福祉計画（P45, P48, P49～P53）

基本目標 1 身近な地域で支え合うまちづくり

◆基本指針

- 地域での住民同士の関係は「行政区等の範囲で、立ち話程度」を基本に、できることから支え合い活動を進めていく。
- 行政区等よりも広い範囲での世代を超えた活動や、つながりの深化については、意欲のある活動者やボランティア団体・NPO 法人の支援等により進めていく。
- 子どもから大人まで福祉についてともに学べる機会の充実を図るとともに、その学びを地域で活かすことができる仕組みをつくる。

◆具体的施策

[施策 1] ご近所同士の見守り活動の促進

- ①安否確認
- ②孤立死防止活動の推進
- ③民生委員・児童委員活動との連携
- ④地域で手助けを必要とする人と手助けできる人の橋渡し

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
配食サービス利用者数	402	463	495	高齢福祉課
緊急通報システムの設置台数（累計）	308	323	198	高齢福祉課
救急医療情報キットの配布世帯数（高齢者） →在庫がなくなり配布終了	4, 347	4, 388	2, 440	高齢福祉課
高齢者独居世帯調査数	2, 294	2, 303	1, 516	高齢福祉課
高齢者世帯調査数	3, 020	2, 982	1, 231	高齢福祉課
高齢者見守り訪問件数	54 (実 4)	16 (実 3)	28 (実 3)	高齢福祉課
友愛訪問活動団体数	74	73	76	高齢福祉課
生活支援サポーター登録者数	79	93	98	高齢福祉課

[施策 2] お茶のみ話ができる場の充実

- ①サロンの実施
- ②商店街の空き店舗等を活用した集いの場

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
サロン実施箇所数	54	51	52	社会福祉協議会
サロン実施回数	971	939	1, 190	

サロン参加者数（佐屋）	8,117	8,683	10,987	
サロン参加者数（立田）	439	364	293	
〃（八開）	89	185	289	
〃（佐織）	2,290	2,845	3,889	
通所型サービスB（住民主体による支援）	15	15	16	高齢福祉課

[施策3]地域福祉について共に学び、活かす環境づくり

- ①福祉活動者の育成
- ②児童・生徒の福祉活動の推進
- ③人権学習の実施
- ④啓発活動・福祉イベントの充実
- ⑤心のバリアフリー

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
人権学習実施校数	中止	0	6	社会福祉課
福祉まつり開催回数	中止	1	1	社会福祉協議会
障害児の受け入れ実施園数 （保育園・認定こども園）	13	13	13	子育て支援課
障害児の受け入れ実施園数（幼稚園）	3	3	2	子育て支援課
小中学校特別支援学級設置校数	18	18	18	学校教育課
認知症サポーターの養成講座実施回数	10	6	14	高齢福祉課
高齢者見守り訪問員の養成講座実施回数（隔年） （スキルアップ研修 隔年）	— (1)	1 (—)	— (1)	高齢福祉課
福祉実践教室	11	17	16	社会福祉協議会
社会福祉協力校委嘱校数	21	21	21	社会福祉協議会
福祉交流実施校数	10	14	13	学校教育課
ボランティア講座実施回数	1	3	5	社会福祉協議会
防災ボランティアコーディネーター養成講座実施回数 （市内受講者数）	— (—)	1 (3)	— (—)	危機管理課 社会福祉協議会
防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座実施回数（市内受講者数）	中止	— (—)	1 (8)	危機管理課 社会福祉協議会

防災リーダー養成講座実施回数 (市内受講者数)	中止	1 (5)	1 (2)	危機管理課
----------------------------	----	----------	----------	-------

目標 1 の傾向と分析等

〔施策 1〕ご近所同士の見守り活動の促進

高齢化が進むなか、核家族化も進行し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増えている。

高齢者が安心して暮らすことができるように、地域の中で支え合い、高齢者を見守る体制づくりが重要となっている。

市では配食サービス、民生委員による高齢者世帯調査、高齢者見守り訪問等による安否確認、孤立死防止・早期発見の取り組みを行っている。配食サービスは、継続的に利用される方が増加し、食数は増加した。民生委員や高齢者の見守り訪問事業も引き続き行っている。今後も新聞店や近隣住民からの情報も含めて孤立死防止・早期発見に努めていく必要がある。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となる生活支援サポーターの養成・登録を行っており、今後も事業の周知や研修により、ボランティア等の人材育成を更に進めていく。

〔施策 2〕お茶のみ話ができる場の充実

サロン活動及び通所型サービス B（住民主体による支援）は、参加者数は年々増えており、地域によっては自宅近辺で他者とコミュニケーションを図ることができる場があるが、開催場所が少ない地域もあるため、担い手の勧誘などを進めていく。

〔施策 3〕地域福祉について共に学び、活かす環境づくり

幼保小中学校での福祉教育の機会をさらに充実させる。

その中で、認知症サポーター養成講座は、高齢化に伴い増加が予測される認知症高齢者が安心して生活ができるよう、一般市民をはじめ小中学生といった若い世代に対しても実施している。受講された方へのアンケートを行い、内容等充実するための参考としている。

高齢者見守り訪問員養成講座及びスキルアップ研修は隔年で実施し、高齢者の安否確認をするための人材育成やフォローアップを行っている。今後、高齢者見守り訪問員の高齢化に伴う登録者数の減少が考えられることから、人材確保のための講座を継続して開催する必要がある。

防災ボランティアコーディネーター養成講座およびフォローアップ講座は隔年実施されており、海部管内で実施されている。講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける地域住民が受講している。

地域福祉計画（P45, P48, P54～P57）

基本目標２ 誰もが活躍できる仕組みづくり

◆基本指針

- 活動を続けていくための支援（活動の場、情報提供、物的・経済的支援等）をする。
- 新たな活動者が増えるように、参加のきっかけづくりや、関心をもちやすい情報を発信する。

◆具体的施策

[施策１] 地域活動・ボランティア活動への支援

- ①地域活動に対する助成
- ②身近な活動拠点の充実
- ③福祉活動者の育成（再掲）
- ④高齢者の生きがい活動の推進
- ⑤健康づくり活動グループとの連携

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
地域活動助成団体数	7	7	7	市民協働課
市民活動支援公募事業補助件数	8	8	6	経営企画課
ふるさとづくり事業補助件数	43	36	36	市民協働課
集会所・公民館の建設や修繕等に対する補助件数	27	26	18	市民協働課
地域リーダー、ボランティアリーダー育成講座等開催数	7	5	6	社会福祉協議会
老人クラブ数	107	101	91	高齢福祉課
老人クラブ会員数	5,348	4,816	4,225	
健康づくり活動グループの団体数	3	3	3	健康推進課

[施策２] 活動の楽しさや魅力の発信

- ①ボランティア活動のPR
- ②若い世代への発信
- ③地域福祉・交流のきっかけづくり
- ④市民と協働によるイベントの開催

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
広報、インターネット等掲載回数	1	1	5	社会福祉協議会
ボランティア体験、福祉学習会等の開催回数	1	4	8	社会福祉協議会
福祉イベント開催回数	中止	1	1	社会福祉協議会

[施策3]活動に役立つ情報提供

- ①ボランティア関連情報提供
- ②福祉関連団体のネットワーク

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
広報、インターネット等掲載回数	2	2	4	社会福祉課 社会福祉協議会
ボランティア連絡協議会参加団体数	33	30	31	社会福祉協議会

[施策4]市民の経験や知識を活かした助け合いの仕組みづくり

- ①マンパワーの活用

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
地域人材活用（高齢者）授業回数	8	11	10	社会福祉協議会
地域人材活用（その他）実施校数	14	16	18	学校教育課
ファミリーサポートセンター提供会員数	179	204	217	子育て支援課
シルバー人材センター会員数	226	231	225	高齢福祉課

[施策5]社会福祉協議会及び各種団体と連携した支援

- ①連携の強化
- ②地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
ボランティア育成会議等開催数	7	0	1	社会福祉協議会
ボランティアコーディネーター、アドバイザー等養成会議開催数	0	0	0	社会福祉協議会

目標2の傾向と分析等

[施策1]地域活動・ボランティア活動への支援

近年、少子高齢化が進むなか、住民意識・ライフスタイルの多様化により地域の連帯感が希薄化し、地域コミュニティの機能が低下しており、自治会への加入や老人クラブ、市民活動団体、ボランティア団体などにおいても会員数は減少傾向となっている。

市民主体の地域づくりを進め、地域活動の継続や拠点の維持ができるよう市民ニーズを分析し、支援や事業を進めていく必要がある。

[施策2]活動の楽しさや魅力の発信

広報紙、インターネット、アプリ、SNS を活用したPRや福祉体験、イベント等を継続的に実施していく。また、学校、企業向けの出前PRなど、若年層をターゲットとしたメニュー出しも行っていく。

[施策3]活動に役立つ情報提供

ボランティア関連情報の提供については、社会福祉協議会広報紙、インターネット等を活用するとともに、各種イベントでの情報チラシの配布など受動から能動へ積極的に行っていく。

福祉関連団体のネットワークについては、サロン活動者情報交換会や意見交換等を行っている。今後も広報の内容充実や様々な団体の交流、つながりづくりについて検討していく。

[施策4]市民の経験や知識を活かした助け合いの仕組みづくり

最近の社会は、積極的に地域とのつながりを望まない人が多く、また他人への関与が責任問題へ発展する不安などから、地域のつながりが希薄化している。

しかし、知識を持った高齢者等の活用や困った人の助けを希望する人材を活用することは地域福祉にとって必要であるため、気軽に知識や経験を生かせる場の提供や、人と人とのつながりをサポートすることが重要である。

ファミリーサポートセンター事業やシルバー人材センターなど、登録された人材を積極的に活用している。

また、学校においてもすべての小中学校で地域人材を活用している。今後も継続的な活用ができるよう努める。

[施策5]社会福祉協議会及び各種団体と連携した支援

参加できる場やボランティアコーディネーターの養成等の情報発信ができていない現状があるため、社会福祉協議会と連携して情報発信など取り組んでいく必要がある。

なお、ボランティアの橋渡しについては、社会福祉協議会で随時相談を行っている。

地域福祉計画（P46, P48, P58～P70）

基本目標3 支援を必要としている人とサービスを適切につなぐ仕組みづくり

◆基本指針

- 現状の相談窓口に関する周知の方法や、情報提供の方法について、検証しながら改善や新たな方法を検討する。
- 複雑多様化する地域の課題や困りごとに対し、身近な地域で属性や分野にとらわれることなく包括的に受け止め、適切な支援につなげるための包括的な相談支援体制の基盤をつくる。
- 多機関や関連団体等とのパートナーシップにより各種サービスの基盤の充実を図るとともに、福祉人材の確保、人材育成を強化し、サービスの質の向上を図る。
- 情報提供や相談のみでは選択や判断が困難な人に対しては、意思決定の支援等により、適切なサービスが利用できるように支援する。

◆具体的施策

[施策1] 包括的な支援体制の構築

- ①愛西市重層的支援体制整備事業実施計画
- ②職員資質の向上
- ③地域や地域住民同士の相談体制の支援

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
広報、ホームページ等の掲載回数	36	49	31	健康推進課
専門職員の育成、研修情報の提供回数	5	13	12	子育て支援課 高齢福祉課 社会福祉課 社会福祉協議会

[施策2] 誰もが利用しやすく、質の高い福祉サービスの充実 (P66～)

- ①高齢者や障害者が地域で住み続けられるためのサービス基盤の整備
- ②子育て支援の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障害者支援の充実
- ⑤家族介護者等の支援
- ⑥生活困窮、ひきこもり、虐待等困難を抱える人への支援の充実

項 目	作成年月	計画期間	担当部課名
地域福祉計画（第1期）	平成24年3月	H24～R3	社会福祉課
〃（第2期）	令和4年3月	R4～R8	
次世代育成支援地域行動計画	平成22年3月	H22～H26	子育て支援課
子ども・子育て支援事業計画（第1期）	平成27年3月	H27～H31	
〃（第2期）	令和2年3月	R2～R6	
子育て応援プラン（第1期）	平成28年4月	H28～H31	
〃（第2期）	令和2年3月	R2～R6	
介護保険事業計画・高齢者福祉計画（第1期）	平成12年3月	H12～H14	高齢福祉課
〃（第2期）	平成15年3月	H15～H17	
〃（第3期）	平成18年3月	H18～H20	
〃（第4期）	平成21年3月	H21～H23	

〃	(第5期)	平成24年3月	H24～H26	
〃	(第6期)	平成27年3月	H27～H29	
〃	(第7期)	平成30年3月	H30～R2	
〃	(第8期)	令和3年3月	R3～R5	
〃	(第9期)	令和6年3月	R6～R8	
障害者計画	(第1期)	平成19年3月	H19～H28	社会福祉課
〃	(第2期)	平成29年3月	H29～R8	
障害福祉計画	(第1期)	平成19年3月	H18～H20	
〃	(第2期)	平成21年3月	H21～H23	
〃	(第3期)	平成24年3月	H24～H26	
〃	(第4期)	平成27年3月	H27～H29	
〃	(第5期)	平成30年3月	H30～R2	
〃	(第6期)	令和3年3月	R3～R5	
〃	(第7期)	令和6年3月	R6～R8	
障害児福祉計画	(第1期)	平成30年3月	H30～R2	
〃	(第2期)	令和3年3月	R3～R5	
〃	(第3期)	令和6年3月	R6～R8	
健康日本21計画	(第1次)	平成19年3月	H19～H24	健康推進課
〃	(第2次)	平成26年3月	H26～R6	
自殺対策計画		平成31年3月	H31～R6	
男女共同参画プラン	(第1次)	平成19年3月	H19～H23	市民協働課
〃	(第2次)	平成24年3月	H24～H28	
〃	(第3次)	平成29年3月	H29～R3	
〃	(第4次)	令和4年3月	R4～R8	
災害時要援護者避難支援プラン		平成22年3月	—	社会福祉課
避難行動要支援者避難支援プラン		令和2年11月	—	
地域福祉活動計画	(第1期)	平成24年5月	H24～R3	社会福祉協議会
〃	(第2期)	令和4年3月	R4～R8	

[施策3]福祉サービスを担う人材の育成・確保 (P67～)

- ①福祉サービスを提供するNPO法人等の支援
- ②第三者評価等によるサービスの質の向上

③ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成

④働きやすい職場環境づくり

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
福祉NPO法人数	6	6	6	市民協働課
ボランティア登録団体数等	33	35	38	社会福祉協議会
ボランティア講座開催数	1	3	5	社会福祉課 社会福祉協議会 高齢福祉課
生活支援サポーター登録者数（再掲）	79	93	98	高齢福祉課
運転ボランティア養成講座開催数（修了者数）	1 (5)	1 (5)	1 (7)	高齢福祉課

[施策4]誰にでもわかりやすい情報提供

①情報の充実

②健康診査等の機会を活用した情報提供

③地域に直接情報提供をする機会の充実

④情報のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
保健・福祉情報冊子の種類	2	6	8	健康推進課 子育て支援課 高齢福祉課
ホームページ掲載回数	常時	常時	常時	社会福祉課
ケーブルテレビ放映回数	0	0	0	社会福祉協議会
出前講座開催回数	12	21	30	

[施策5]権利擁護によるその人らしい生活の維持

①愛西市成年後見制度利用促進基本計画

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
成年後見制度（高齢者）相談件数	23	43	54	高齢福祉課
成年後見制度（障害者）相談件数	0	18	22	社会福祉課

目標3の傾向と分析等

[施策1]包括的な支援体制の構築（P59～）

支援が必要な時にできるだけ早く適切な相談窓口にとどり着き相談ができるよ

うに、関係機関との連携を深め、広報・ホームページ等を活用して相談窓口のPRを進めている。また、相談支援担当育成のための研修やその情報提供を充実させることで、地域における相談を推進している。

生活困窮者の就労支援、虐待やDVなどの相談について関係機関と連携し、支援体制の充実を図っている。

今後も気軽に相談できる窓口を目指すとともに、よりわかりやすい言葉で伝えられるように工夫する必要がある。

[施策2] 誰もが利用しやすく、質の高い福祉サービスの充実 (P66～)

広報紙やホームページ、健診を含む各種イベント時において情報チラシを配布し、情報提供に努めている。

また、地域に直接情報を提供することができる出前講座を、積極的に実施している。

子育て応援アプリやこころの体温計、予防接種のスケジュールなど分野ごとの情報発信をしている。

今後も、より多くの人に情報を提供していくための取り組みを進めていく。

[施策3] 福祉サービスを担う人材の育成・確保 (P67～)

今後も講座の開催やその内容充実等により人材の育成、確保ができるよう検討していく。

地域での福祉活動者に対する支援については、サロン活動を行う市民への援助等を社会福祉協議会が行っている。また、介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体のサービスの実施のため生活支援サポーター養成講座や移動が困難な方が買い物や病院に行くためのお手伝いをするため、運転ボランティア養成講座を行っている。

今後も講座の開催やその内容充実等により人材の育成、確保ができるよう検討していく。

[施策4] 誰にでもわかりやすい情報提供 (P67～)

地域での福祉活動者の質の向上については、各種計画が策定され主管課を中心として進められている。

令和元年度から聴覚障害などをお持ちの方と円滑な意思疎通を図るため、社会福祉課の窓口到手話通訳者を設置した。今後も各計画に基づいた取り組みを行っていく。

[施策5] 権利擁護によるその人らしい生活の維持 (P68～)

高齢化が進むなか、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、親なき後の障害者は今後増加することが考えられる。令和5年7月に開設された権利擁護支援センターが中核となり、成年後見制度に関しての広報や啓発、総合相談、

関係機関との連携により高齢者や障害者の権利を守る取り組みや制度の利用促進を図る。高齢者や障害者の権利や財産を守るため、成年後見制度に関する正確な情報の提供と活用時における関係機関との連携に努める必要がある。

地域福祉計画（P46、P48、P71～P75）

目標 4 安全で安心して暮らせる環境づくり

◆基本指針

- 日頃の支え合い活動を基盤に、災害時の安否確認や助け合い活動につなげる。
- 環境美化や防犯活動等まちづくり活動を通じて地域福祉の推進につなげる。

◆具体的施策

[施策 1] みんなで取り組む防災・減災対策の強化

①避難行動要支援者避難支援プランに基づく地域と連携した体制づくり

②地域における自主防災体制の整備

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
避難行動要支援者数	3,454	3,493	4,066	社会福祉課
避難行動要支援者名簿を用いた 避難行動訓練回数	2	2	4	危機管理課
救急医療情報キット配布世帯数 （高齢者）再掲	4,347	4,388	2,440	高齢福祉課
救急医療情報キット配布世帯数 （障害者） →在庫がなくなり配布終了	52	55	19	社会福祉課
自主防災会数 （自主防災連合会数）	177 (5)	175 (7)	175 (7)	危機管理課
福祉避難所数	30	30	30	社会福祉課
AED 設置施設数	81	81	81	消防課

[施策 2] 「くらしの足」の確保

①交通移動手段の充実

②新たな移動手段の促進

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
タクシー利用料助成者数 （高齢者）	2,060	2,103	2,092	高齢福祉課
タクシー利用料助成者数 （障害者）	840	859	791	社会福祉課

外出支援サービス利用者数	32	28	26	高齢福祉課
福祉有償運送利用者数	4	4	4	社会福祉課
買い物支援バス利用者数	28	29	37	社会福祉協議会

[施策3]バリアフリー化の推進

- ①公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン導入の推進
- ②民間施設に対するバリアフリー化の要請
- ③交通安全対策の強化
- ④身体障害者補助犬の普及
- ⑤情報のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化（再掲）
- ⑥心のバリアフリー（再掲）

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
特定施設の整備計画基準の適合件数	0	4	0	都市計画課 〔人にやさしい街づくりの推進に関する条例（県）〕
交通安全パンフ等の配付啓発回数	4	4	4	危機管理課

[施策4]みんなで取り組む環境美化と防犯活動

- ①地域の環境にかかわる取組の支援
- ②地域における防犯対策の推進

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
美化運動実施校数 （学校）	9	11	11	学校教育課
美化運動実施延べ団体数 （市主催、学校を除く）	29	14	16	環境課
ゴミの減量化運動登録団体数（子ども会、自治会など）	29	16	9	環境課
資源回収量(t)	161	148	41	
スクールガード実施校数	12	12	11	学校教育課
防犯教室実施校数	3	11	13	学校教育課
防犯教室実施回数 （学校を除く）	中止	0	0	危機管理課
交通安全指導教室実施校数	13	18	16	学校教育課
交通安全指導教室実施回数（学校を除く）	中止	0	0	危機管理課

③消費者啓発活動

項 目	R3	R4	R5	担当部課名
相談件数（高齢者） （消費生活センター）	2 (57)	0 (69)	0 (75)	高齢福祉課 産業振興課
相談件数（障害者）	0	0	2	社会福祉課 社会福祉協議会
相談件数（その他） （消費生活センター）	0 (140)	0 (191)	0 (186)	産業振興課

目標 4 の傾向と分析等

〔施策 1〕みんなで取り組む防災・減災対策の強化

自然災害が局地化、甚大化する中、少子高齢化の進行と核家族化により、高齢者や障害者等の弱い立場にいる方々が災害時の犠牲者となることが懸念される。

安心・安全なまちづくりを推進するため、万一の救急時に救急隊員などが被災者の情報を活用し迅速な救命活動等を行うため、A E D の設置や救急医療情報キットの配布を推進する。また、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、自らもしくは家族だけで避難することが難しく手助けが必要な避難行動要支援者の人命等の確保が図られるよう、福祉避難所での福祉用具レンタルや介護ボランティアとの協定を進めるとともに、災害時の助け合いと絆の深まる地域づくりを進めている。

避難行動要支援者が近隣の方々や自主防災会の応援を得て、安全な場所へ避難するための体制を推進していく。

〔施策 2〕「くらしの足」の確保

2025 年には、団塊の世代の全てが 75 歳以上になり、高齢者や障害者等の安心と安全のために交通移動手段の充実が、その重要性を増している。

高齢化が進むなか、高齢者のタクシー料金助成者数はさほど増減なく推移している。コロナ禍で通院を含め外出を控える傾向があり利用は減少したが、その後、病院等への通院が増え、高齢者福祉タクシーチケット利用数も増加した。今後も高齢者の移動手段として事業を継続していく。

また、外出支援サービス、福祉有償運送は、自力で移動が難しい高齢者等の有効な移動手段となっている。

買い物支援バスは令和 2 年度以降、運休の期間と外出を控える傾向があったために利用の実人数は減少した。しかしその中でも運行コースの見直しを行い、その後の利用延べ人数は増加した。また、新規利用者や問い合わせはあり、必要性の高い事業である。

安心できる暮らしのため、社会的支援が必要な高齢者等の実態把握に努め、移動手段の確保とサービスの更なる充実を図る必要がある。

[施策3]バリアフリー化の推進

新設店舗等は不特定多数が利用する建築物の基準が適用されるため、スロープ・手摺りなどの設置が義務付けられている。公共施設も、スロープ・エレベーターなどの設置・改修を検討していく。

愛知県では令和4年中の人身事故件数(23,825件)、死者数(137名)ともに前年より減少しているものの、依然として全国的にみると件数は多い。高齢者や子どもを交通事故から守るため、今後とも啓発活動を継続していく。

[施策4]みんなで取り組む環境美化と防犯活動

環境美化として愛西市ごみゼロ運動や自治会等が行う美化活動などの取組が行われており、地域のつながりの場となっている。

小中学校においては、防犯教室・交通安全教室が多くの学校で実施された。

今後も様々な活動を通じて目配り気配りができ、自治会や地域のつながりが深まるように推進していく。

また、記憶力や理解力、判断能力が低下した人は、その場で的確な判断ができにくく、巧妙かつ悪質な手口にだまされやすい。また、だまされたこと自体が理解できない、人に対する怖さから押し付けられると断れない、被害にあったことを他人に相談できないなど、被害の実態が表面化しないことも多くある。愛西市民生児童委員協議会では、警察からの情報提供で、ひとり暮らしなどの高齢者世帯を対象に注意を促している。

なお、平成29年4月から海部地域7市町村共同で「海部地域消費生活センター」を開設し、市役所にて毎週巡回相談を行うとともに、県海部総合庁舎にて相談受付を行い、より質の高い相談・救済を受けられる地域体制を整えた。